

速度取締り指針

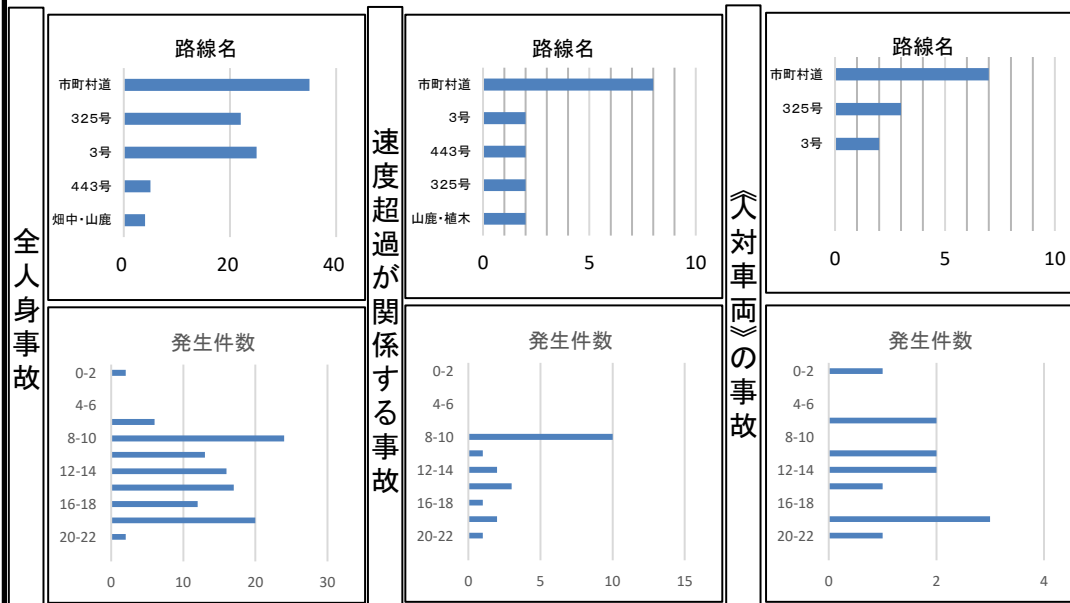
山鹿警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
市町村道	8:00～20:00	管内全域	30km/h・40km/h
国道3号	8:00～20:00	管内全域	50km/h・法定
国道325号	8:00～20:00	管内全域	40km/h・50km/h

交通事故実態等の分析結果【10～3月（R4年～6年(7年)）】



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度超過違反以外の交通違反の指導取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 夜間帯の対人対車両の事故発生が多いことから、幹線道路に限らず市町村道においてもレッド走行を強化するとともに反射材の着用を普及させ事故抑止を図る。
- 交差点違反の指導取締りを強化し、交差点における交通事故抑止を図る。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

